

2007年度 自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況

1. 対象期間

2007年4月1日 ~ 2008年3月31日

2. 法定基準の遵守状況

		ASR 1	エアバッグ類
再資源化率 2	基準	30%以上(2005年度~2009年度) 50%以上(2010年度~2014年度) 70%以上(2015年度~)	85%以上
	実績	72.9%	94.2%

3. 再資源化等の状況

		ASR	エアバッグ類		フロン類 3	
引取台数	指定引取場所での引取台数 4	203,502 台	取外回収台数	11,917 台	CFC 引取台数	36,155 台
	委託全部利用投入解体自動車台数 5	18,971 台	車上作動台数	33,294 台	HFC 引取台数	120,274 台
	合計	222,473 台	一部取外回収 / 一部車上作動台数	287 台		
引取量	ASR 引取重量	29,503.7 t	取外回収個数	15,818 個	CFC 引取重量	9,502.5kg
	委託全部利用引渡 ASR 相当重量	2,862.8 t	車上作動個数	62,844 個	HFC 引取重量	37,586.5kg
	合計	32,366.5 t	合計	78,662 個	合計	47,089.0kg
再資源化重量	再資源化施設 ASR 投入重量 6	22,780.4 t	再資源化施設 引取重量	10,855.0 kg	_____	
	再資源化施設 ASR 排出残さ重量	2,000.9 t				
	委託全部利用投入 ASR 相当重量	2,862.8 t	再資源化重量	10,222.1 kg		
	委託全部利用 排出残さ重量	43.1 t				

4. 再資源化等に要した費用の収支状況

	ASR	エアバッグ類	フロン類	合計
払渡しを受けた預託金の額	1,215,923,160 円	79,206,496 円	332,008,958 円	1,627,138,614 円
再資源化等に要した費用	1,135,611,882 円	81,922,265 円	334,792,373 円	1,552,326,520 円
収 支	+ 80,311,278 円	2,715,769 円	2,783,415 円	+ 74,812,094 円

[注記]

1. ASR (= Automobile Shredder Residue) とは、使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破碎残さ。

2. 再資源化率

$$\text{ASR 再資源化率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 投入重量} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 排出残さ重量} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{投入 ASR 相当重量} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{排出残さ重量} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{ASR 引取重量} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用引渡 ASR 相当重量} \end{array} \right]}$$

$$\text{エアバッグ類再資源化率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化重量} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化施設引取重量} \end{array} \right]}$$

3. CFC (= 特定フロン CFC12) ・ HFC (= 代替フロン HFC134a) はともにカーエアコン用冷媒。富士重工業は 1994 年までに CFC からオゾン層に害のない HFC に切替えを完了したが、HFC も地球温暖化には影響があるとされており、自動車リサイクル法に基づく引取・破壊を実施している。

4. 指定引取場所とは、主務大臣の認定を受けて定めた引取場所のこと。

5. 主務大臣の認定を取得した全部再資源化業務委託先 (解体事業者、プレス・せん断処理業者) が国内の電炉・転炉等に引渡しを行う場合に、その引渡先は委託全部利用となる。

6. 再資源化施設とは、主務大臣の認定を取得した指定引取場所のうち、基準に適合した施設を示す。